

議会報 ふつさ

No.

2

昭和45年11月20日

福生市議会事務局

0425-51-1511(代)



10月2日に巨大なC5ギャラクシーが横田基地に飛来し、基地周辺の市町代表者に公開され、当市でも議員、課長が視察しました。

機首の貨物積載口は、大型戦車ものみ込む怪鳥の口のよう。このギャラクシーの価格が150億円で今 の市総予算の10年分は賄える巨額、何より心配なのは今後の騒音、大気汚染でありこのたび設置した 横田基地対策特別委員は早やくも熱心に機内視察をしました。

提出議案と結果

第二回臨時会

第一回定例会

- 福生市の条例用語等の整備に関する条例 原案可決
- 福生市議会会議規則の一部を改正する規則 原案可決
- 福生市議会委員会条例の一部を改正する条例 原案可決
- 昭和四十五年度福生市一般会計補正予算(第二号) 原案可決
- 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 原案同意
- 福生市公益質屋の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
- 昭和四十五年度福生市一般会計補正予算(第三号) 原案可決
- 昭和四十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号) 原案可決
- 昭和四十五年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算(第一号) 原案可決
- 昭和四十四年度福生町水道事業会計決算認定について 原案認定
- 福生地区消防組合規約の一部を改正する規約 原案可決
- 西多摩衛生組合規約の一部を改正する規約 原案可決
- 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の一部を改正する規約 原案可決
- 福生伝染病院組合規約の一部を改正する規約 原案可決
- 東京都旧市町村職員恩給組合資産管理組合の解散について 原案可決
- 特別委員会の設置について 原案可決

第1回定例会

一般会計補正予算1億2,070万円追加

44年度水道事業会計決算を認定 横田基地対策特別委員会を設置

市制施行後の第一回定例会が、去る九月二十一日から十月一日まで十一日間にわたって開かれました。今定例会で審議された議案は市長提出議案十件、議員提出議案一件、陳情六件であります。

議会では、これらの議案、陳情

一般会計補正予算は

生活保護公害対策費など

今回補正された主なものは

民生費において、福祉会館を運営するための必要な管理費、福祉関係の各種の扶助費、精神薄弱者、老人保護収容者措置費、身体障害者補助費など

衛生費において、市内の公害発生状況を調査するための大気汚染ナマリ公害などの大気ガス測定器、飛行機騒音を自動的に測定する騒音測定用記録計、各自の自動車に直接取付けて測定する一酸化炭素測定器とこれに必要な経費、土木費において、福生駅の立川より鉄道横断の排水路工事費、ガードレール、道路灯、反射鏡など交通安全施設設置工事、福生駅東側二二三街路の家屋移転などの補償料、公園整備など

消防費において、第二分団詰所新築工事費、福生地区消防組合の消防署新築工事費負担金など 教育費において、第一小学校分校の暖房装置取付、給食をまかな

のうち各会計の補正予算、水道事業会計決算認定、陳情をそれぞれ担当の委員会に付託し、慎重に審議しました結果、議案十一件を可決陳情三件を採択、三件を閉会中の継続審査として閉会しました。

うための給食センター内部増設工事、第五小学校屋内運動場放送施設設備品購入代、市民体育大会経費が補正されました。

▼

これらの事業を執行する主な歳入は、市民税において個人分の所得の延びによる調定増、通称基地交付金の追加、地方交付税確定による追加、国、都の事業に対する補助金、負担金、小中学校の私費解消費の単価引上げなどによる市町村振興交付金、前年度繰越金の確定による増額、都市計画街路一二二整備事業債などが補正されま

一般会計補正予算(第3号)歳出内訳

款	補正前の額	補 正 額	計
1. 議会費	千円 25,735	千円 355	千円 26,090
2. 総務費	150,395	9,336	159,731
3. 民生費	241,164	19,379	260,543
4. 衛生費	130,722	3,820	134,542
5. 農林水産業費	9,253	303	9,556
6. 商工費	12,450	△ 386	12,064
7. 土木費	251,229	37,056	288,285
8. 消防費	43,330	17,834	61,164
9. 教育費	223,091	25,786	248,877
10. 公債費	65,179	4,710	69,889
11. 予備費	4,664	2,509	7,173
歳出合計	1,157,212	120,702	1,277,914

主な質疑

後、採決の結果委員長報告どおり原案可決されました。

質疑 基地交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金)の十分の二の交付について、特殊な福生市として迷惑料はどのくらい加味されているか

答 四十四年度までは十分の二が適宜案分されていてが四十五年度からは基地交付金のほかに調整交付金ができた。これが四十五年

度に三億円取れた。これは、アメリカのドル資産で直接作ったもので、つかみどころがないので

ある。昨年は担当の自治省の局長に基地の内外を見てもらつた。本年も時期になったので自治省にまいりたい。この数字よりも多くなると

額に増加分の率をかけて算定したもので、つかみどころがないので例年このような方法でやつて、い

る。今年は担当の自治省の局長に見てもらつた。本年も時期になったので自治省にまいりたい。この数字よりも多くなると

質疑 予算書をみると基地交付金は作年の実績ということで、市長の努力というものが出ていない電気ガス税も納めていない不合理がある。こういう問題は調整交付金で算定される。

質疑 予算書をみると基地交付金は作年の実績ということで、市長の努力といいうものが出ていないが、幾らかも盛り込まれていると云うことを聞きた

答 自治省の関係で前年の決定

額に増加分の率をかけて算定した

心は、公害対策、市制による福祉関係経費で、それぞれ所管の常任委員会に付託し審議され十月一日

の最終日に各委員長より審査報告

があり、委員長に対する質疑の中

心は、公害対策、市制による福祉関係経費で、それぞれ所管の常任委員会に付託し審議され十月一日の最終日に各委員長より審査報告

思うが努力する。

質疑 市になり福祉関係について一般的に仕事が多くなったと思うがスマーズに仕事が運んでるか、各種の扶助等も厳格になるとどうか

答 確かに保護だけでなく福祉

関係全般に非常に仕事が多い、今まで青梅までいっていたものが福生でことが済み便利になったと思う、現在ケースワーカーも講習に行ったりして手不足ある、その中で生活に困っている方々の相談が多くなってきてる。ま

た、合併による市制でないのです

みずみまで日が届き反面厳格であると思うが保護者は西多摩事務所の時よりは若干増加している。老人も十八名施設配置しているが施設が満員で苦慮している。いずれも実情にあつた福祉行政ができる市になった意義があると思う。

質疑 公害対策費の中で大気ガス、騒音、一酸化炭素の測定器具を購入すると云うが今までどのよ

うな排ガス測定をしたか

答 都の首都整備局公害対策部において、最近三多摩地区も測定しているが市に器材がなく都のものを借りて測定した、測定方法は昼間の八時から六時まで十時間行ない十八リッター入りビニール袋に一時間ごとに空気を一ぱい詰め込んだものを公害研究所にもって行き濃度を計つてもらう。ナマリについても同様な採集時間で容



第三净水場と配水池用地

器に入れろ紙に空気を通し分析科

学研究所にもって行ったが現在これらのことろが混んでおり結果ができるまで時間がかかる。

質疑 水質検査について

か

答 都市下水路においては毎月都において水質検査を直接やってる。また魚が浮いた場合はその魚と水を直接取り都公害対策部へ持つていて分析してもらう、その容器を現在用意している。

質疑 予算的には測定器具の買入だけのようだが健康診断をやる意志はあるか。

答 オキシゲンタントのことだと思うが発生時点において保健所で診断してもらう、ナマリ公害については一人一円ぐらいい経費がかかることであるが福生では発生事件がないので予算計上していないが、今後そのような問題が発生すれば保健所と連絡をとりその対策を考えたいと思う。

◎決算諸表について

審査に付された決算諸表は地方公営企業法および関係法規に準拠し、会計原則にのつとり作成され、経営成績および財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。

◎経営状況について

本年度の総収益は、一億三千八百七十六万円で前年度に比較して

◎給水状況について

計画給水人口十万人に

對し、現在給水人口は四

万二千八百一人で普及率

は四二、八%であるが、

四%の比率

米で前年度に比較し三六六、五九

八立方メートル、九%の増加となっ

ている。有収率において年々減少の傾向にありこれの対策を講じる必要があると思われる。

◎財政状態について

資産の総額は六億七千六百四十六万円でうち固定資産六億二千

四十四年度福生町水道事業会計

決算審査

査

は、町長から提出された決算書類が法令に基づいて作成されているかどうか、また事業の財政状態および経営成績を適正に表示しているかを確かめるため関係の諸書類を審査したものです。

監査委員の決算審査にあたっては、町長から提出された決算書類が法令に基づいて作成されているかどうか、また事業の財政状態および経営成績を適正に表示しているかを確かめるため関係の諸書類を審査したものです。

審査の結果

の大きいものは、人件費、減価償却費支払利息である。現在拡張事業を実施しており、これら経費も今後ますます増大するものと考えられ樂觀はゆるされない。

有収率においては、八一、四%で前年度八二、一%と比較し、〇、七%減少している。有収率については原因をよく検討し、より高率を計り、効率のよい運営を望むものである。(有収率とは淨水場から出る水一〇〇に対する需用者から料金として徴収される水八一、四%の比率)

本年度の総収益は、一億三千八百七十六万円で前年度に比較して一、三%の伸びを示し総費用は、一億二千二百七十八万円で前年度に比較し一四、〇%の伸びで差引純利益は、一千五百九十八万円となつてある。これは前年度純利益一千七百二万円より百四万円六、一%の減少となつてある。この原因は、供給単価(収益)より給水原(費用)の伸び率が高いためと、有収率が減少したことによるものと思われる。費用のうち伸び

現行政区域内人口四万三千八百九十八人に対する普及率は九七、五%となりてゐる。これは前年

度に比較し五、二%上回っている。総配水量は

三、七二八、六五九立方

メートルで前年度に比較し三六六、五九

八立方メートル、九%の増加となっ

ている。有収率において年々減少

の傾向にありこれの対策を講じる

必要があると思われる。

区分	44年度	43年度	増△減	伸長率
総収益	1億3,876万円	1億2,468万円	1,408万円	111.3%
総費用	1億2,278万円	1億0,766万円	1,512万円	114.0%
純利益	1,598万円	1,702万円	△ 104万円	93.9%
総配水量	3,728.659m³	3,362.061m³	366.598m³	110.9%
有収水量	3,036.414m³	2,759.178m³	277.236m³	110.0%
有収率	81.4%	82.1%	△ 0.7%	—
供給原価	38円03銭	36円32銭	1円71銭	104.7%
給水原価	38円00銭	34円10銭	3円90銭	111.4%

昭和45年11月20日発行

三百八万円、流動資産五千三百三十七万円となつてゐる。資産の総額は前年度に比較し一億二千二百五十六万円で、前年度より一億二千三百三十万円の増二一、九%の伸長率である。この増加の内訳は、

一、八%の増、流動資産一千百二十八万円、二六、八%の増となつており、固定資産が全体の九〇、八%を占めている。固定資産の増加の主なるものは、土地三千二百七十五万円、これは第三淨水場配水池用等地であります。次に導配水管の布設による構築物の増八千六百四万円が主に占めている。流动資産における増加は、現金預金一千七百八十六万円で未収金、貯蔵品は七百五十八万円の減額となつていて。この貯蔵品の減額は支給材制度の廃止とともに新たに材料を購入しないためである。な

お貯蔵品においては決算審査実施日に抽出により調査を行ない在庫量も帳簿と一致し適正なことを確認した。

負債 の総額は八十九万円で対前年度三十九万円の増額となつてゐる。これは未払費用の増額であるが、三月分の費用が四月に請求されくるのが相当あり、未払費用となるもので会計上やむをえぬものと思われる。

資本 の総額は、六億七千五百五十六万円で、前年度より一億二千三百三十万円の増二一、九%の伸長率である。この増加の内訳は、

一、八%の増、流動資産一千百二十八万円、二六、八%の増となつており、固定資産が全体の九〇、八%を占めている。固定資産の増加の主なるものは、土地三千二百七十五万円、これは第三淨水場配水池用等地であります。次に導配水管の布設による構築物の増八千六百四万円が主に占めている。流动資産における増加は、現金預金一千七百八十六万円で未収金、貯蔵品は七百五十八万円の減額となつていて。この貯蔵品の減額は支給材制度の廃止とともに新たに材料を購入しないためである。な

お貯蔵品においては決算審査実施日に抽出により調査を行ない在庫量も帳簿と一致し適正なことを確認した。

◎むすび

当年度の水道事業会計の決算状況をみると、前年度に引き黒字となり、経理面においても正確な計数が把握されていることが、財務諸表に示され、企業の経営方針が順調であったことが認められた。また電算機による料金計算等の経理事務の面において改善され、事務能率化に関する積極的な努力が見受けられた。事業面においては、第四期拡張事業の二年目として、都市化による人口急増の給水需用に対処すべく諸施設の拡張工事が実施された。また三多摩給水

自己資本金三百二十万円、借入資本金一億三百六十万円、剩余金一千五百三十八万円が主なものである。自己資本金の増加は建設改良積立金の取りくずし額であり、借入資本金は第四期拡張事業に対する企業債の借入額一億一千万円から償還金六百三十四万円を差引いた額の増加である。

剰余金の内工事負担金として二百六十六万円の増加は、消火栓の設置にともなう一般会計からの負担金である。他に減債積立金として九十万円、建設改良積立金六百七十二万円がそれぞれ増額となっている。これは前年度未処分利益の剰余金を処分したものであるが、建設改良積立金は積立額一千万円から取りくずし額三百二十万円を差引いた額である。

の受入れに對処すべく用地の確保も行なわれた。しかしながら反面、これら拡張工事も全て企業債に依存しており、今後これらの元額は東京都における水道一元化の問題もあり、先行投資にあたつては良積立金の増加に加え、近い将来借入資本金は第四期拡張事業に対する企業債の借入額一億一千万円から償還金六百三十四万円を差引いた額の増加である。

面、これら拡張工事も全て企業債に依存しており、今後これらの元額は東京都における水道一元化の問題もあり、先行投資にあたつては良積立金の増加に加え、近い将来借入資本金は第四期拡張事業に対する企業債の借入額一億一千万円から償還金六百三十四万円を差引いた額の増加である。

自己資本金三百二十万円、借入資本金一億三百六十万円、剩余金一千五百三十八万円が主なものである。自己資本金の増加は建設改良積立金の取りくずし額であり、借入資本金は第四期拡張事業に対する企業債の借入額一億一千万円から償還金六百三十四万円を差引いた額の増加である。

横田基地対策特別委員会を設置

委員長に 加藤清一氏 を選任
副委員長に 田村匡雄氏 を選任

本定例会の最終日に議員提案により、つぎのような内容の横田基地対策特別委員会の設置が提案され原案可決されました。

一、委員会の名称 横田基地対策特別委員会

二、設置の期間 昭和四十五年十月一日から目的完了の日まで

三、委員の定数 十名

特別委員会を設置し強力に推進しまた隣接の関係市町とも連絡して運動してこそ効果があがるものと考えられますので本案を提出した次等であります、との提案理由の説明があり、つづいてつぎの委員が選任され互選の結果、委員長に考へられました。

加藤清一議員、副委員長に田村匡雄議員が就任しました。

提出議員からの提案理由は、先に横田基地に飛来のC5ギャラクシー輸送機の件に鑑み基地公害の及ぼす影響は、本市といえども例外ではないものであり、かつ今後において至近距離にある基地によつて、こうもろもろの被害から市民を守る立場にあるわれわれとしてこれが一連の調査や、これに基づく対策をたて住民福祉が、かけ声にのみ終らせないためにも

△
△
△

委員長 加藤清一
副委員長 田村匡雄
委員 小堺仁七
岩田博
川杉重雄
杉本皆雄
末次性男
中村國太
塩野鉄之助
石川信義

△
△
△

議会運営委員会
立川市議会局長研修(七日まで)
市議会運営委員会
立川横田基地協議会役員会
東京都町村議会事務局長研修会(十四日まで)

議会誌

会誌

七月

第一回市議会臨時会、開庁式 市制施行挨拶廻り

市制施行挨拶廻り
大多摩観光協会総会
大多摩観光協会総会

平塚市七夕祭り視察
三多摩上下水道建設促進協議会(第二委員会)
大分県佐賀町議会視察に來庁

福祉センター特別委員会
C5ギャラクシー視察
全員協議会

議会職員研修会
福祉社会館開館式
厚生委員会、西郡議長会

愛知県旭町議会、京都府向日町議会視察に來庁

常任委員会議
議会報編集委員会、議員会役員会、広島県府中町議会
視察に來庁

七夕実行委員会
議会報編集委員会、議員会役員会、広島県府中町議会
視察に來庁

水道工事起工式、育英会理事会

30日
29日
27日
26日
25日
24日
23日
22日
21日
20日
19日
18日
17日
16日
15日
14日
13日
12日
11日
10日
9日
8日
7日
6日
5日
4日
3日
2日
1日

議会報編集委員会、議員会役員会、広島県府中町議会
視察に來庁

水道工事起工式、育英会理事会

議会報編集委員会、議員会役員会、広島県府中町議会
視察に來庁

水道工事起工式、育英会理事会

議会報編集委員会、議員会役員会、広島県府中町議会
視察に來庁

市議会局長研修(七日まで)
市制施行記念式典

市議会局長研修(七日まで)
市議会運営委員会

立川横田基地協議会役員会
東京都町村議会事務局長研修会(十四日まで)

第一回定例会における一般質問は四人の議員により、各種の公害問題を中心に行なわれました。要旨はつぎのとおりです。

横田基地による農作物被害に対する対策は

質問 市内各施設の充実はめざましいものがあるが、反面北側には横田基地の騒音と大気汚染が発生し、南にはかつて清流を誇った多摩川も汚染によっておかされてい

る福生市の現実だ、そこで横田基地を発着するジェット機の排気ガスが原因とみられる瑞穂町における農作物が枯死するという問題があり、防衛施設庁に調査を要求したとのことであるが福生市内にどのような事故があつたかどうか、またその対策は

つぎに騒音対策であるが最近ジエット機の騒音が激しく、ギャラクシーの騒音は格別である。アメリカ議会の歳出委員会において、横田基地には騒音防止つきエンジン始動施設、貨物関係施設の拡充等に二百四十一万九千ドルが決定された、数少なくなった基地周辺住民の犠牲による公害は許すべからず、直接被害を受ける周辺市町と密接な連けいにより基地司令官、防衛庁にこの際交渉すべきである。

市長 瑞穂町の農作物公害ですが連絡をとりお聞きしたところ飛

行機の離着陸による被害は、農作物にはなかつた。かつて飛行場の瑞穂より北側の石川島播磨工場付

近の飛行機誘導路近辺において被害があつたそだが現在はないよ

うだ。福生市においても関係方面に聞いたが現在被害はなく、また届出もない。

質問 被害を基地周辺だけの市

町村が負うということはあまりにも不合理だ。しかし音を平均的にまきちらすこと

はできないので代償として、経済的行為でまかなつてくれるよう再三強く要望している。これは福生だけではなく基地周辺の協議会においても強くお願いしている。

質問 多摩川流域下水道の処理場の変更、流未処理の一元化は可能か

の都の基本構想である処理場の場所を変更させることが可能かどうか、また都市下水路と基地外排水路を含めた流未処理場の一元化をする考えはないか

市長 通通知を受けそれ以來見回

っている、二ヵ所のうち奥の方は

旧法の時代で五日市街道の方は新

法である。ご指適通り都道のふ

どく運搬の引込線もありお気のどくで

ある。かつて玉川上水に橋を架け

るべく推進している道路が悪いこ

とから道路改修を先ずやるべきで

補助道一号の拡巾舗装等を防衛

施設庁に陳情しているが、道路も

曲っており五日市街道の混雑もあ

りむしろ抜本的に考えた方がよい

のではないか。防衛施設庁の意

見により、今回は補助道一号線の

補装をし拡幅はしないでおきそ

の後抜本的改修の陳情を進めて行きたい

市長 狹い市であり処理場の建設に頭を悩ましている。多摩川左岸に三キロ間隔位で非常に多くの

処理場ができる計画で、数を減ら

せないかとの要望を都知事にして

ある。

あり一数を減すことは理想であるので考えてみる」との答弁をされ、ては西多摩事務所長を「長」として警察署、市町村で砂利災害の防

止対策推進協議会を結成すること

になつており効果があがるものと

思う。

爆音のひどい地域に対する特別措置を

質問 横田基地の爆音は八高線から横田基地の間がひどくその中でも昭島寄り堀り向う武藏野が特にひどい、この地区の人は土地の値よりもなくよく我慢している、現実には騒音の中でどんどん家ができているが、これら地域の市民に格差の是正の面からも非常に運

れている。道路政策について市長の考え方をお尋ねする

市長 爆音は通称武藏野地区はたしかにひどい、しかもガソリン運搬の引込線もありお気のどくで

ある。

たしかにひどい、しかもガソリン

運搬の引込線もありお気のどくで

ある。たしかにひどい、しかもガソリン

運搬の引込線もありお気のどくで

ある。

たしかにひどい、しかもガソリン

運搬の

昭和45年11月20日発行

質問 市が今までの坪六千六百円の用地買収価格は町発展、地域の開発ということで協力をしいられてきたと思う、北多摩の市町では時価相場というのが多いようだこの際市として成長した現在考るべき段階であると思うが市長の考えは

市長 市の現在の用地買収価格については物価体形からいって本当に安価であるが、市になつても財政力はそう増加せず、むしろいろいろの市造り充実が急がれていて一挙に大巾上げはとうてい望めずやはりご協力というお考へでやつていただきたい。また現在においても物件の補償、あるいは移転費は時価でお願いしている。そこで最近の私道の例があるのでこれを基準としてお願いしたいと考えている。新設の道路を造る場合は大体平方米一万円、拡幅の場合は二通りで市がどうしても必要な場合平方米六千円、権利者の方々の申し出による場合平方米二千円として、原則的に三段階で分分まいりたい。

都市下水路、多摩川の汚染 はこのまま放置できない

質問 都市下水路における工場廃液の流出と石材洗浄による多摩川の汚染は、本年当市における検査でも都市下水路の流末河口で最高一七四PPMという数字で、また永田橋下においても最高六一P

PMとますます汚染度は高く、上

流建材会社で行なっている山より搬入している赤土混りの原石の洗浄は、田子の浦にも匹敵するヘドロを流している。川底はヘドロでうすまり魚の住む場所もない、このような河川の汚れを建設省の関係当局はこれを見てないのか、また知らないのか、市長はこれらの問題について、都市下水路の管理

者に抗議をされたことがあらか、また下水路を使用している各工場に対してどのような手を打つておられるか、これに対する補償を今後要求する考え方があるか、建設会社に対し派出の調査建設省に対しての抗議と取り締りを申し込まれたか。

市長 建設省に対してはお願いもし知っていると思う補償等はあるが今まで多少の資料はあるが今後これら資料を作るということであり、その後に考えて行く問題と思う、採石の工場の補償の問題は都、建設省の許可でやつており取り締りを強化するようお願いする以外はない。

基地排水路について今後の問題点を問う

質問 基地排水路の南部幹線の基地外の関係と、これにともなう基地内より流れ出す污水について

伺いたい、もともと基地内にたま

る雨水を流すことが目的でこの幹線工事を始めたが、戦後二十五年あれだけの施設をもつ横田基地に工事が完成すれば何を流すか治外が全部地下浸透により処理されて今まで続いている。最近ドル資本により基地内の排水路建設工事が着手されたと聞いている。この工事が

五、これら排水口の水質検査を今後されるか。

市長 基地排水は、これはあくまでも雨水排水で建設したものでほかの不良な水は入れさせない立前を取っている。ただ基地内のことで大変困るわけで、今後基地問題について議会とともに最も重要な態度でのぞみたい。排水路の使用目的が違った場合、これはもちろん建設省には閉鎖するぐら

法権の米軍のことでありそのときがあわてもあとの祭りである。先日基地司令官のレセプションにおいても今後流す水については何も云えないと言っている。もし廃液が流され淨化されない汚物が流されるようになれば、これから住宅地として開発される地区を流れ、公園付近を流れて多摩川にそそぐこの排水路を考えたとき、今より市としてべきではないか。市長に伺いたい。

一、今後基地問題に対するべき態度を決めておくべきではないか。ここで市長に伺いたい。

市営と場の運営と公害に対する今後の措置は

質問 現在の市営と場の施設能

いるか。

四、現在基地外のこれらの污水排水、または吸い込み施設を終点検する必要があると思うが実行に移す申し入れを考えているか。

三、今後付近の公害による消毒は週回ぐらいうる計画か。

四、不完全な浄化施設により排水される汚水に対して、今後どのような措置をとるか、また抜本的な政策を考えているか。

でこれを処理するか

三、今後付近の公害による消毒は週回ぐらいうる計画か。

三、今後付近の公害による消毒は週回ぐらいうる計画か。

四、不完全な浄化施設により排水される汚水に対して、今後どのような措置をとるか、また抜本的な政策を考えているか。

△ 第二回臨時会 ▽

福生市固定資産評価審査委員会 委員に斎藤菊藏氏を再選

市制施行後の第二回臨時会は、八月十七日招集されました。この臨時会は四十五年度福生市一般会計補正予算(第二号)、固定資産評価審査委員会委員の選任同意の

ほか条例及び議会会議規則の用語の整備、自治会館条例の一部改正が審議され、それぞれ可決、陳情一件を担当委員会に付託し閉会しました。

福生病院付属准看護学院

防音改築を市で間接事業補助

四十五年度福生市一般会計補正予算(第二号)は二千百四万円の追加補正でこの金額が防衛施設周辺整備補助事業として、福生病院付属准看護学院防音改築の間接事業補助の予算措置をしたもので内示決定は東京都国民保険連合会に対して行ない市が防衛庁に書類を提出しようとするもので

質疑 本補正予算は先日防衛庁の告示によつてできるようになつた案件と思うが、地方公共団体が医療法人に対する中間的なこのような補助金の行為を行なうについて地方自治法との関連はどうか

質疑 本補正予算是は先日防衛庁の告示によりますと、この予算は、その費用の一部を補助することができるということです。この費用の一部を補助することができるということです。この費用の一部を補助することができる」となつてあります。

質疑 本補正予算是は先日防衛庁の告示によつてできるようになつた案件と思うが、地方公共団体が医療法人に対する中間的なこのような補助金の行為を行なうについて地方自治法との関連はどうか

福生市固定資産評価審査委員会 委員の斎藤菊藏氏が八月一日をもつて任期が満了になるため、同氏を再び委員に選任するための同意を求めたもので全員が一致して同意されました。

福生市固定資産評価審査委員会 委員の斎藤菊藏氏が八月一日をもつて任期が満了になるため、同氏を再び委員に選任するための同意を求めたもので全員が一致して同意されました。

福生市固定資産評価審査委員会 委員の斎藤菊藏氏が八月一日をもつて任期が満了になるため、同氏を再び委員に選任するための同意を求めたもので全員が一致して同意されました。

福生市固定資産評価審査委員会 委員の斎藤菊藏氏が八月一日をもつて任期が満了になるため、同氏を再び委員に選任するための同意を求めたもので全員が一致して同意されました。

福生市固定資産評価審査委員会 委員の斎藤菊藏氏が八月一日をもつて任期が満了になるため、同氏を再び委員に選任するための同意を求めたもので全員が一致して同意されました。

答 基地周辺の整備に関する法律には、生活環境、または事業経営の安定を要する施設の整備について、必要な措置をとるときは、

答 補助金であり事業そのものについては、市が責任をもつといふことで、補助には一応の監督権があり、実質の工事や工期の申し入れは十分できると思う。

質疑 工場からの排水について新聞にも報道されたが汚染について現況を説明願いたい。

質疑 工場からの排水について新聞にも報道されたが汚染について現況を説明願いたい。

質疑 工場からの排水について新聞にも報道されたが汚染について現況を説明願いたい。

質疑 工場からの排水について新聞にも報道されたが汚染について現況を説明願いたい。

質疑 工場からの排水について新聞にも報道されたが汚染について現況を説明願いたい。

質疑 工場からの排水について新聞にも報道されたが汚染について現況を説明願いたい。

住 所 福生市大字熊川六八三番地

生年月日 明治三十八年二月四日

経歴 一、自昭和二十一年十月至昭和二十三年三月 民生委員

一、自昭和四十年八月至昭和四十年九月 福生町民

一、自昭和三十七年十月至昭和三十九年九月 福生町民

一、自昭和二十五年十月至昭和二十八年九月 福生町民

同氏経歴 一、自昭和二十一年十月至昭和二十四年十月 福生町選挙管理委員会委員

一、自昭和二十一年十月至昭和二十四年八月 福生町農地委員会委員

一、自昭和三十七年十月至昭和四十一年九月 福生町民

一、自昭和四十年八月至昭和四十年九月 福生町民

一、自昭和三十九年十月至昭和四十二年九月 福生町民

一、自昭和三十九年十月至昭和四十二年九月 福生町民

▽ 全員協議会 ▽

路組合で分析器具や人員を整え排水の分析をする必要があると提案している。

新聞に報道されたのは十四日説明したときの分析表によ

るもので、その高い数値は青梅の

理事者会で各工場の実態を視察し悪いところについて注意した。八月十四日再度工場の責任者を呼び注意し、理事者会で対策を協議し

ある。

質疑 市長の説明では昨年十一月のものであると云うが、本年の五月二十五日、六日ごろも基準以上

のシアンがあつたと他紙に出ていたがどうか、流未処理については工場の外に排出されるところで無害でなければならないことになつて。この点を強く押し進められたい。

答 下水路組合で検査した結果ですが、最も新しい工場排水から検出したシアン含有量についての結果は、新聞に相当大きな数値が出ていたが、本年の五月頃基準以上出ているところはない。工場排水は数値が一定していないが、これは雑排水が出てないところは濃度が低いということを数値的に差

があるということです。いずれにしても工場から排水されるシアン系統についてはやはり浄化装置等について工場側に厳重に注意しこれからもメッキ工場については何日かに一度現場を見て指導、監督をしていく、それによって遂次改善される方向にもつていただきたいと思う。

質疑 メッキ工場六社には浄化槽があると思うがどうか

答 沈んでん槽がある。その改善は都の指導によりやっているようだが資金の面で苦慮しているらしい。また都市下水路を使つてしまつたときの責任はどちらがとるのか、また監督権はどうか

質疑 市長の説明では昨年十一月のものであると云うが、本年の五月二十五日、六日ごろも基準以上

のシアンがあつたと他紙に出ていたがどうか、流未処理については工場の外に排出されるところで無害でなければならないことになつて。この点を強く押し進められたい。

答 下水路組合で検査した結果ですが、最も新しい工場排水から検出したシアン含有量についての結果は、新聞に相当大きな数値が出ていたが、本年の五月頃基準以

第二回臨時会、第一回定例会に市民から提出のあった陳情についてお知らせします。

採択されたもの

陳情第七号 失業対策事業の存続に関する陳情書

陳情第五号 夜間定時制高校生への教科用図書の無償給付に関する陳情書

三多摩には二十一もの都立定期制高校があり、約六千人が学んでいるうち約五割が三多摩の発展に伴なって流入した地方出身者であり、これらの勤労青年年に就学を奨励する措置の一つとして夜間定時制高校生への教科用図書の無償給付をされるよう陳情したものです。

請願と陳情

昭和45年11月20日発行

時制生徒数、勉学に必要な経費など調査を重ねた結果、願意については了とされるので、支給につき努力されたいとの意見をつけて採択となりました。

提出者 東京都国士市中三ノ四
都立五商内東京高等学校職員組合多摩支部長 長谷川正氏、都立多摩高等学校福生校周辺の道路も未舗装であり畝

新しく委員会

付託となつたもの

通学道路を視察する議員



議会報に対する皆さまのご意見をお寄せください。

建設委員会に付託され二回にわたる審議の結果、市の財政を考慮するに、失業対策事業は今後とも必要と思われる所以陳情の意に副うよう関係機関に対し善処方努力願いたいとの意見をつけて採択となりました。

提出者 西多摩郡秋多町原小宮三四二番地 組合東京支部福生分会委員長 青木ふくよ氏

陳情第九号 通学道路の舗装に関する陳情書

福生第一小学校通学路として東福生駅東側の八高線平行道路は利用児童が集中し交通量が多い上に道路状態が悪く登下校に危険を感じているので舗装されたい。また、第一小学校分校周辺の道路も未舗装であります

陳情第七号 行政区域の変更に関する陳情（昭和四十四年九月三十日提出の立川市砂川町との行政区画変更の陳情で立川市議会との関係上継続審査となつてゐる）
提出者 立川市砂川町三二六三番地 土屋芳一氏ほか十三名

陳情第十号 傷痍軍人会援助に関する陳情書

提出者 西多摩郡桧原村一〇七番地 清水知一氏

編集後記

「議会報ふつさ」第二号をお届けいたします。
本号は市制施行以降の第一回定期会を中心にお知らせしましたが新市としての多くの重要な問題が審議されました。

編集においても主な議案の質疑の内容を多く取り入れて市民のみなさまに議会の内案を知っていた北大よう努力しました。
一般質問においても公害問題にしばらく熱の入った質疑が続けられましたが傍聴の方々が少なく残念でした。

議会を傍聴しましょう

第2回市議会定例会は
12月に開かれます

陳情第十一号 し尿浄化槽の汚物の収集許可に関する陳情書
提出者 立川市錦町六丁目十番九号 三多摩清掃事業協同組合理事長 吉川 潔氏

福生市大字福生一〇三四番地 福生清掃社 濑古周吉氏
西多摩郡秋多町草花二八三一番地 島田産業有限会社代表 取締役 島田金重郎氏

福生市立福生第一小学校 P・T・A会長 大野達夫氏

福生市立福生第一小学校 P・T・A会長 大野達夫氏